

第3回 足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会を実施しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

■概要

10月25日、第3回を迎えた「足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会」は、各委員による足羽川ダム建設現場の視察を行いました。

一般の方々からご意見を頂いている事項について各委員に現場での対応状況を確認して頂き、更なる取組に向けて助言を頂きました。

工事現場では、河川や道路環境を保全するため、濁水処理プラント、沈砂池、タイヤ洗浄機の設置状況や現道でのダンプトラックによる運搬状況を視察して頂きました。

今回の視察で頂いた助言をもとに実効性ある取組に向け、事業を進めて参ります。

【委員会開催状況】



【工事用車両の通行ルールの確認】



【助言】

大型車両は実際の速度よりも速く感じられ、威圧感もあるので、対応策として走行速度の表示等の措置が効果あり。
また、一般車両を優先させる方法として、左ウィンカーで減速・停止、ハザードランプを点滅させる等の配慮が必要。
シートベルトの装着を励行する等の基本ルールを守ることも大切。

【道路汚損、濁水処理の確認】



【助言】

晴天時に道路洗浄のための散水が一般車両に掛かるといった事例もあるため、周辺への配慮が必要。
工事中における仮の沈砂池であっても、河川への濁水流入を防ぐために十分な容量を計画的に確保することが必要。



【安全衛生の確認】



【助言】

安全衛生は行き届いているが、仮橋において安全通路の確保が必要。
仮橋メタル床板の急勾配箇所については滑り止め対策が必要。

委員会の構成

- 事業主体
足羽川ダム工事事務所
- 外部委員
福井県
福井県越前警察署
武生労働基準監督署
- オブザーバー
福井市
池田町

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

